

令和7年3月3日
住宅局参事官(住宅瑕疵担保対策担当)付

**住宅の適正評価に向けた維持向上・評価・流通・金融等の
一体的な取組みを支援します
～良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業
(先導型事業及び普及型事業)の公募を開始～**

良質な住宅ストックが市場において適正に評価され、住宅ストックの維持・向上が適切に図られる市場環境の整備に取り組む事業者等を支援する「良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業(先導型事業及び普及型事業)」について、本日より事業を実施する事業者の公募を開始します。

1. 事業概要

維持管理やリフォームの実施などによって住宅の質の維持・向上が適正に評価されるような、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の一体的な仕組みの開発・普及等に対する支援を行う事業です。(別紙参照)

2. 募集概要

(1) 募集要領

国土交通省のホームページに掲載しております。

URL:https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_mn4_000006.html

(2) 応募締切

令和7年3月31日(金)12時まで

(3) 提出先

担当部局 : 国土交通省 住宅局 参事官(住宅瑕疵担保対策担当)付
良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業担当
電子メール: hqt-kashitanpo@gxb.mlit.go.jp

(4) 採択時期

5月中旬目途(外部有識者等からなる評価委員会等において評価を行い、審査結果をお知らせします。)

3. 公募のポイント

令和7年度の良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業(先導型及び普及型)の提案については、過年度からの継続的な取組を含め、支援する取組の重点化を図る予定です。

4. その他

令和5年度より実施している「地域特性を踏まえた住まいづくりのための住宅金融モデル事業」については、令和7年度も継続して実施する予定であり、別途、募集要領を公表いたします。

なお、本事業は、令和7年度予算によるものであり、予算成立後、速やかに事業を開始できるように予算成立前に募集手続を行うものです。なお、国会における予算審議の状況によっては、事業内容等の変更や事業主体の採択が遅れること等があり得ることを、あらかじめご了承ください。

<問い合わせ先>

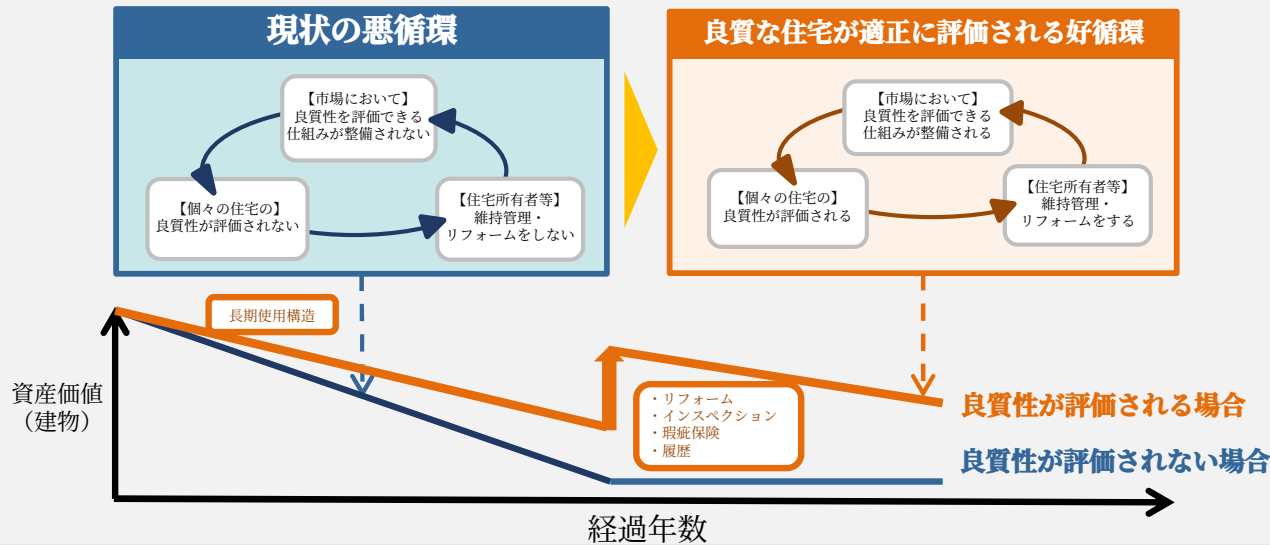
住宅局 参事官（住宅瑕疵担保対策担当）付 吉田（内線 39-448）、柴田（内線 39-432）

TEL 代表：03-5253-8111、直通：03-5253-8942

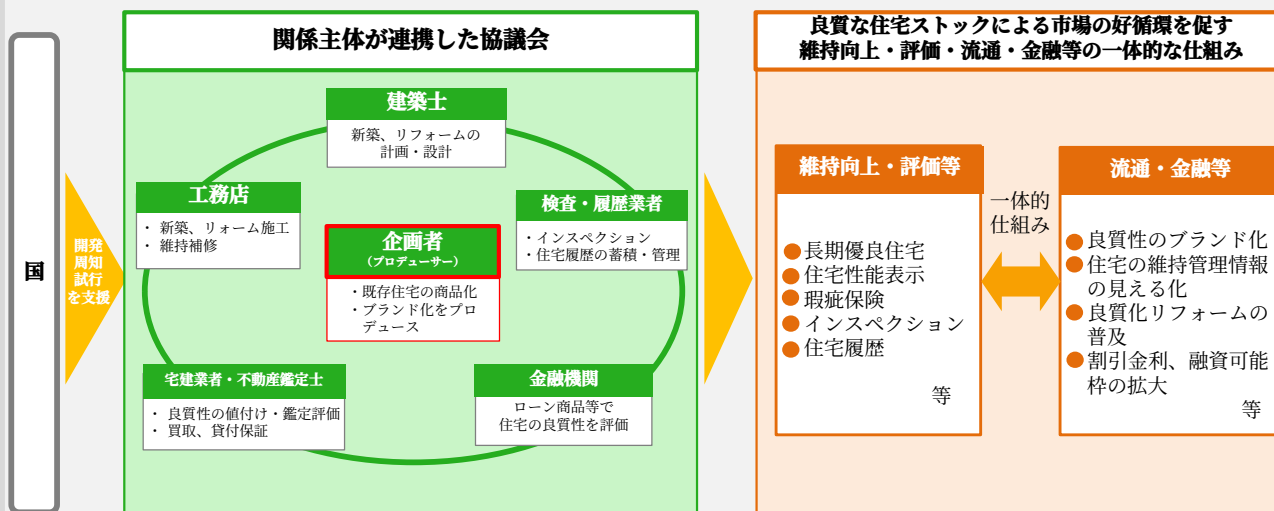
【事業の背景・目的】

- 現在の住宅市場は、良質な住宅ストックが適正に評価されず、維持管理・リフォームを行うインセンティブが働かない悪循環構造にある。
- 長期優良住宅、住宅性能表示、瑕疵保険、インスペクション、履歴等を活用し、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の仕組みを一体的に開発・普及等する取組みに対し支援を行うことにより、良質な住宅ストックが適正に評価される市場の好循環を促す。

1. 現状の課題と方向性



2. 事業イメージ



3. 事業概要

【事業主体】

関係主体が連携した協議会等

【補助対象・補助率・補助上限】

先導型事業：以下の(1)及び(2)に掲げる経費

普及型事業：以下の(2)及び(3)に掲げる経費

(1)開発に係る費用【上限2000万円／事業、補助率：定額】

・建物の価値の維持向上に資する項目や、そのインスペクションの方法、実施時期の検討及び開発に要する試行的な工事 等

(2)体制整備・周知に係る費用【上限1000万円／事業、補助率：定額】

・チラシの作成、ホームページの改修、事業者や消費者への説明会開催等を通じた仕組みの周知 等

(3)性能維持・向上に係る費用

【上限100万円／戸】

①住宅の質の適切な維持・向上に要する経費【補助率：定額】

・インスペクションの実施
・住宅履歴の作成
・瑕疵保険への加入
・維持管理計画の作成

②仕組みに対応するための質の向上に要する経費【補助率：1／3】

・リフォーム